

ながよ

NAGAYO TOWN
PUBLIC RELATIONS MAGAZINE 2015

平成27年(2015)

12

December No.717

- P2 ターゲット・バードゴルフ特集
- P8 第52回 町民文化祭



もくじ

02 | ターゲット・バードゴルフ
特集



08 | 第52回町民文化祭



10 | 情報通

15 | 町民参加の地域力

16 | 暮らしの情報

26 | 健康テラス

27 | スポーツ広場

28 | 読書が大好き!!
図書館だより

29 | 子育てランド

30 | 地元再発見

31 | カレンダー

33 | ガンバリスト

34 | ながよ映画祭

競技の歴史は?

昭和44年(1969年)頃、埼玉県川口市在住の野嶋孝重さんが「狭い場所でもゴルフを楽しめるように」という発想で創案した、日本生まれのスポーツです。1969年のアポロ11号の月面着陸の際、ふわりと月面に降りた宇宙船の様子を見て着想したといわれています。ショットの爽快感、安全で手軽に楽しめる生涯スポーツのひとつとして急速に普及し、昭和63年(1988年)からは全国スポーツ・レクリエーション祭の正式種目として採用されています。

どんな用具?

ボール

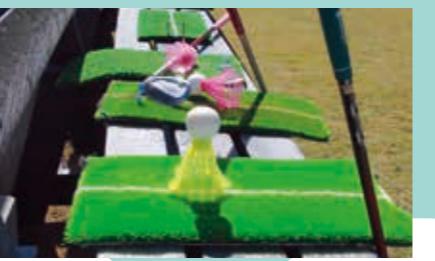
ゴルフボールにバドミントンの羽根がついた形をしています。

クラブ

日本TBG協会公認のクラブまたは、一般的のゴルフ用ピッティングウェッジ1本を使います。

ショットマット

毛足の長さが2cm以下でセンターに線が入っているものを使用します。



ホール

傘を逆さにしたような形の上部ホールと、合成樹脂製の輪を地面に置いた下部ホールで構成されています。上部ホールをアドバンテージホール、下部ホールをセカンドホールと呼びます。



競技のルールは?

【人数】4人1組でプレーします。

【ゲームの進め方】

- ①打順を決めます。
- ②2打目以降は、ホールから最も遠いボールの選手から打ちます。
- ③アドバンテージホールまたはセカンドホールにボールが入れば、そのホールは終了です。
- ④2ホール目以降は、前ホールで1番打数が少なかった選手から打ちます。
- ⑤前ホールでの打数が同数だった場合は、前ホールの順番に従います。

【判定】

ホールインの判定は、ボールを真上から見下ろして行います。アドバンテージホールにホールインしたらストローク※数を、セカンドホールにホールインしたらストローク数+1打を加え、計算します。

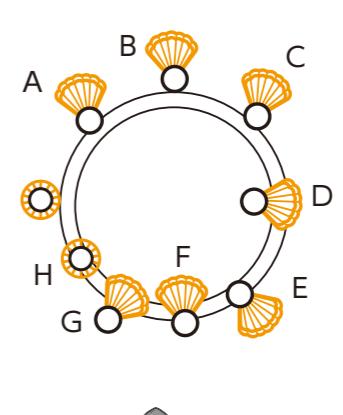
※ボールを打とうとしてクラブを前後に動かすこと



【競技の種類】

正規のラウンドを正しい順序でプレーし、最小打数の人を優勝者とする「ストロークプレー」や、各ホール毎にストローク数によって勝敗を決める「マッチプレー」などがあります。ねんりんピック2016では、18ホール×2ラウンドのストロークプレーで競います。

・セカンドホールの判定



セカンドホールの上に球部が乗っていれば、ホールインとみなします。

図では、A、C、D、E、F、Hがホールインです。

・アドバンテージホールの判定

Ⓐ、Ⓑの場合は、アドバンテージホールに入ったものとみなします。

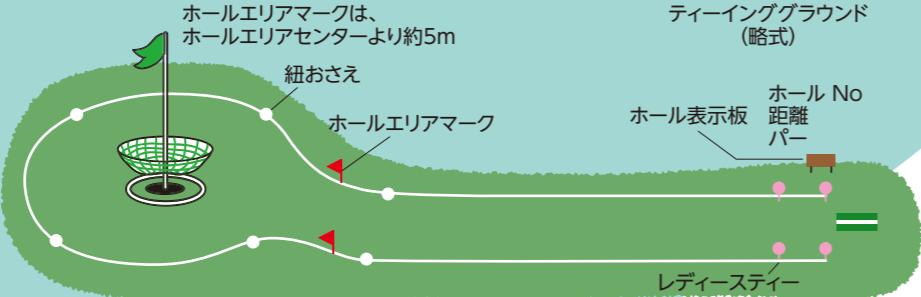


平成28年に行われる、第29回全国健康福祉祭ながさき大会。長与町では、ターゲット・バードゴルフ交流大会が開催されます。

ターゲット・バードゴルフ 特集

コースは?

9ホール以上または18ホールを標準とし、公認仮設コースの場合、ショート(パー2・2ホール)、ミドル(パー3・5ホール)、ロング(パー4・2ホール)の3種類のホールから構成されます(ねんりんピック2016では全18ホール)。フェアウェイは芝または土とし、幅は6m以内です。

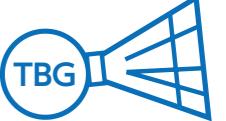


個人競技でありながら、一緒にホールを回る方とお話しすることで知り合いの腕の見せ所です。思いっきりクラブを振り切ることができるので、とても爽快ですよ!



内田政信会長に
バードゴルフ協会
長与町ターゲット・
お話を伺いました!

インタビュー



長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略

「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「長与町人口ビジョン」による「2060年に4万人」の人口を維持するための「今後5年間の目標、施策の方向性、具体的な施策」をまとめたものです。その中では、国の総合戦略を勘案し、以下の4つの基本目標を掲げています。

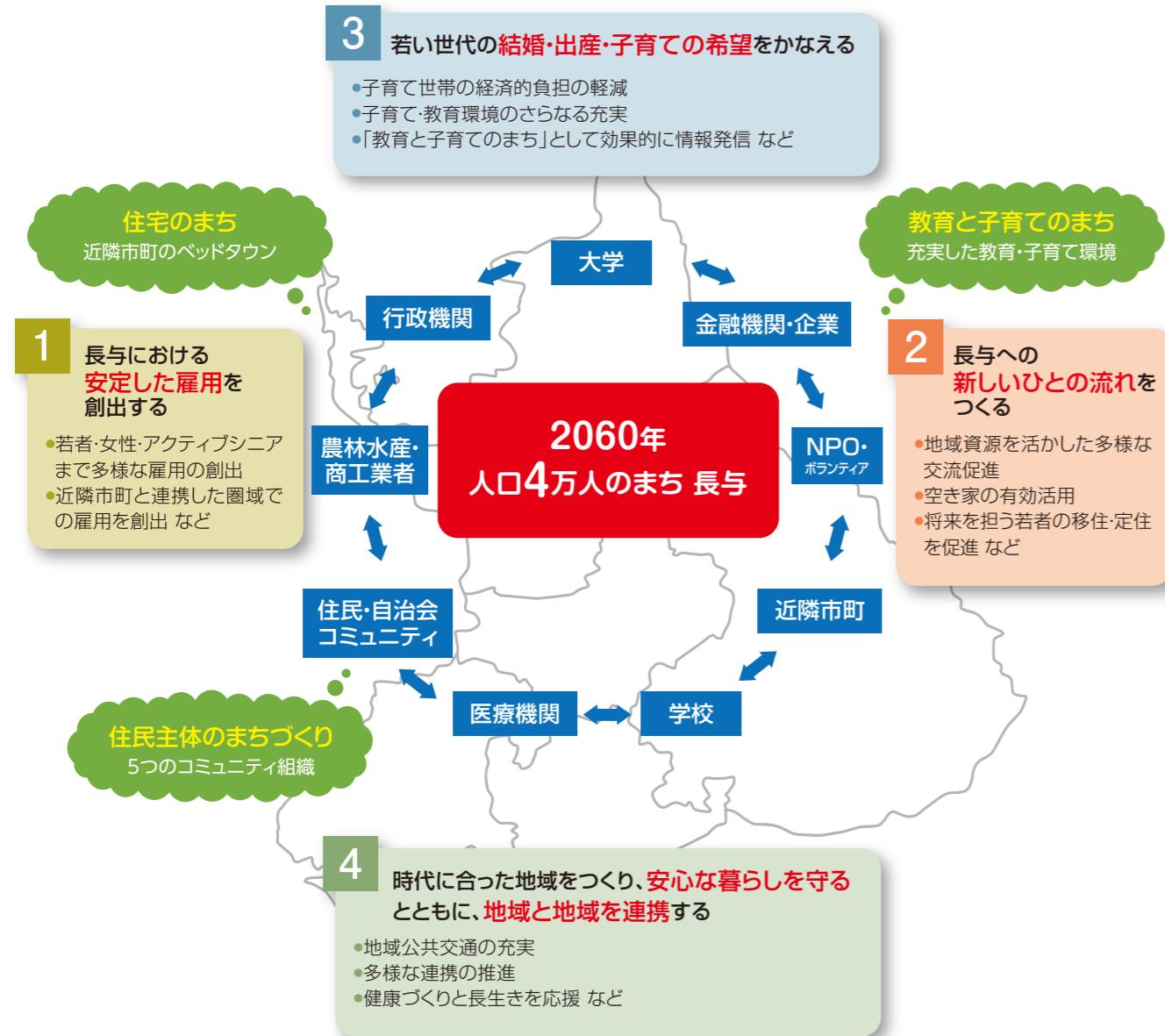
1 長与における安定した雇用を創出する

2 長与への新しいひとの流れをつくる

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

この4つの基本目標に沿って、本町の地域特性である「教育と子育てのまち」「住宅のまち」「住民主体のまちづくり」を踏まえ、本町の強みを最大限に活かしたまちづくりを進めることとします。



総合戦略の効果検証

当該総合戦略の効果を客観的に検証するため、「長与町まち・ひと・しごと創生推進会議」を検証機関として位置づけ、数値目標及び重要業績評価指標(KPI:施策ごとの進捗状況を検証するための指標)の達成度を検証し、加えて必要があれば議会での審議を踏まえ内容を改定することとしています。

長与町人口ビジョン及び長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略の全文は、企画課にて閲覧できます。
また、本町ホームページからもダウンロードが可能です。

地方創生 にむけて

長与町人口ビジョンと長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました

まち・ひと・しごと創生の背景

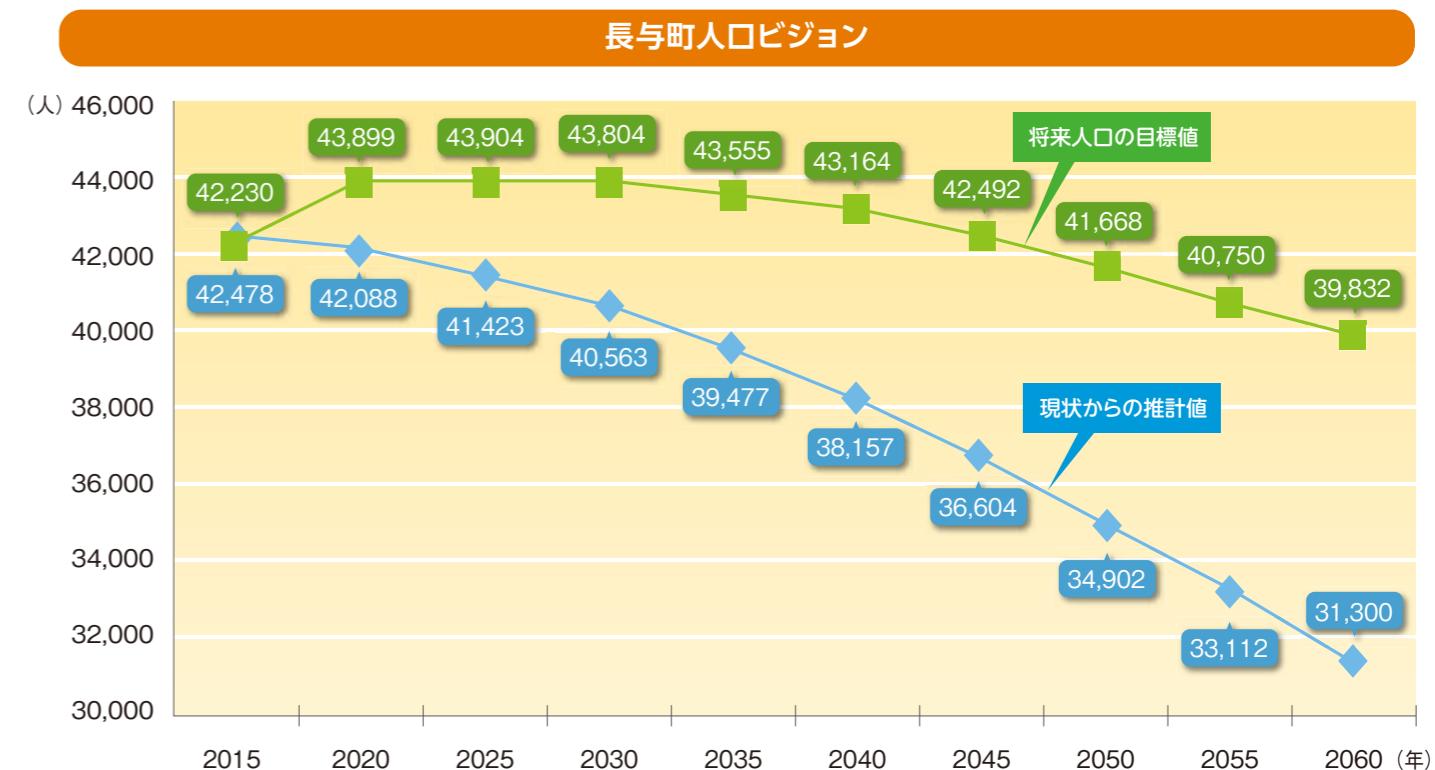
日本の総人口は2008年をピークに減少に転じ、人口減少は今後加速していくことが予想されています。国の推計によると、**日本の総人口は2060年に約8,700万人、2110年には約4,300万人まで急減**し、併せて高齢化率が40%を超える超高齢化社会の到来を予測しています。

このような人口急減・超高齢化は、地域経済の縮小や国民所得の低下、国・地方の財政破たんにつながることから、国は昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定、12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国と地方が一体となった取組を進め、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを目指しています。

こういった状況下、人口減少に歯止めをかけるとともに安全・安心で活気のある地域社会を創るため、本町においても「長与町人口ビジョン」及び「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

総合戦略策定の経過

当該総合戦略の策定にあたっては、住民代表・産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体・メディアで構成する「長与町まち・ひと・しごと創生推進会議」での議論や長崎県立大学シーボルト校の学生の皆さんとの意見交換により、広く関係者の意見が反映するよう留意し、また「長与町議会ふるさと創生まちづくり調査特別委員会」における審議を経ています。



国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し計算した場合、**本町の人口は2060年には31,300人まで減少します。**(青色の線)

今後の区画整理による人口増に加え、「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果的推進を図り、段階的に出生率が2040年までに2.14(※)に上昇するなどが実現すれば、**本町は2060年に約4万人の人口を維持することが可能となります。**(緑色の線)

「長与町人口ビジョン」では、**2060年に4万人**を将来人口の目標としています。

※アンケートの結果、町内若者の希望がかなえば、出生率2.14を達成することができます。



■住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新について

現行の住基カードに搭載される電子証明書の更新を希望する方は、12月22日(火)までに、役場住民課窓口で手続をしてください。更新手続を行った場合は、現在の電子証明書は直ちに失効します。また、更新後の電子証明書の有効期間は手続の日から起算して3年間です。有効期間内であれば平成28年1月以降でも、電子証明書は個人番号カードを取得するまで利用可能です。

更新の手続きは、有効期間満了日の3か月前から受け付けることができます。有効期間の確認は、電子証明書の写しや公的個人認証サービス利用者クライアントソフトの「証明書表示ツール」などで確認ができます。更新申請に必要な書類は、下記のとおりです。

本人が窓口で申請する場合

1. 電子証明書更新申請書
2. 申請者本人の住民基本台帳カード
3. パスポート、運転免許証など官公署の発行する顔写真付きの身分証明書
4. 手数料500円

■マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください！

内閣府のコールセンターや地方公共団体、消費生活センターなどに、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問などに関する情報が寄せられています。マイナンバーの通知や利用などの手続で、口座番号などを電話などで聞くことはありません。不審な電話やメールはすぐに切る、または無視することとし、内閣府のマイナンバー専用コールセンターや消費者ホットラインに連絡・相談いただくか、内容によっては、すぐに警察の相談専用窓口や特定個人情報保護委員会の苦情あっせん相談窓口をご利用ください。

○長与町では、11月14日から世帯ごとに世帯全員分の通知カードが簡易書留で郵送されています。

○マイナンバーの利用範囲は、法律で、社会保障、税、災害対策の3つの行政分野に限られており、マイナンバーを利用する手続では、原則、顔写真付きの身分証明証などで、本人確認を徹底することになっています。

代理人が窓口で申請する場合 (手続きに日数がかかります)

【申請時に必要な書類】

1. 電子証明書更新申請書
 2. 申請者本人の住民基本台帳カード
 3. 代理人の官公署発行の写真付き身分証明書
- ※申請後に電子証明書新規発行／更新照会書兼回答書を申請者本人の住所地に送付しますので、申請者本人が必要事項を記入押印の上、同封した封筒に入れ、封印してください。なお、本人の印鑑は印鑑登録している印鑑を押印してください。

【交付時に必要な書類】

1. 電子証明書新規発行／更新照会書兼回答書
2. 申請者本人の住民基本台帳カード
3. 代理人の官公署発行の写真付き身分証明書
4. 申請者本人の印鑑登録証明書
(発行後3か月以内のもの。手数料300円)
5. 手数料500円

住民基本台帳カードと電子証明書の交付終了、個人番号カードと新しい電子証明書の交付開始について

■住民基本台帳カードと電子証明書の交付終了について

マイナンバー制度が始ることにより、住民基本台帳カード(住基カード)は**12月28日(火)まで**、住基カードに格納する公的個人認証サービスの電子証明書(電子証明書)は、**12月22日(火)17時まで**で交付終了となります。

※いずれも、申請の期限ではなく交付完了の期限です。交付は終了しますが、お持ちになっている住基カードや電子証明書は、有効期限もしくは規定の失効時までご利用いただけます。

■平成28年1月からは個人番号カード・新しい電子証明書の交付が始まります

新しい公的個人認証サービスの電子証明書(新しい電子証明書)は、個人番号カードに格納されます。○新しい電子証明書を住基カードに格納することはできません。

○住基カードに格納された電子証明書を、個人番号カードに格納しなおすことはできません。

○住基カードと個人番号カードを両方持つことはできません。有効な住基カードであっても個人番号カードの交付を受ける際は、返納する必要があります。また、住基カードに搭載されている有効な電子証明書もこの時に、失効します。

個人番号カード及び新しい電子証明書は、制度上、即日の交付ができません。確定申告を控えている時期にお持ちの住基カードに搭載している電子証明書の有効期間の満了日を迎える方は、ご注意ください。

■それぞれの制度の概要

	有効期間	交付時期	手数料
住民基本台帳カード	最長10年	12月28日(火)まで 申請の期限ではなく、交付完了の期限です。	500円
住民基本台帳カードに格納する電子証明書	最長3年	12月22日(火)17時まで 申請の期限ではなく、交付完了の期限です。	500円
個人番号カード	最長10回目の誕生日まで	平成28年1月から	初回は無料
個人番号カードに格納する電子証明書	最長5回目の誕生日まで	平成28年1月から	初回は無料

■個人番号カードで確定申告を予定されている方へのご注意

平成28年1月から交付が始まる個人番号カードは、法令の定めにより地方公共団体情報システム機構が、国内の全住民からの交付申込みの受付からカードの作成、公的個人認証サービスの電子証明書の格納までを一括して行います。そのため平成28年1月の交付開始当初は、個人番号カードの申込みが集中することに

より、交付までに時間がかかることが予想されます。

平成28年の確定申告時期に有効な電子証明書をお持ちでない方が、新しい電子証明書にて確定申告を行えるよう個人番号カードの交付申込みを行っても、交付が確定申告期間中に間に合わないおそれがありますのでご注意ください。

12月より「長与町ふれあいピザ窯」の貸出しを開始します！

問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

「長与町健康づくり推進員」が平成25年度に始めた、長与町ピザ窯プロジェクト（NAPP）による手作りの石窯、「長与町ふれあいピザ窯」が完成しました。このピザ窯は町民の交流、親睦及び食育の推進を図ると共に、町民の健康の維持増進に寄与することを目的に作られました。今年4月に火入れ式を行い、その後は保育園児へのピザの試食会や健康まつりでのピザ販売などに活用しました。12月からは町民の皆さまへの貸出しを開始しました。ピザ以外にもパンを焼いたり、焼いた後の余熱で焼きいもを作ったりと活用できます。様々な団体で交流や親睦のために活用していただければ大変嬉しく思います。詳細についてはホームページなどにも掲載しますが、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。



年末年始のごみ収集日について

年内最後の「燃やせるごみ」の収集は以下の通りです。

※12月29日㊱の特別収集は、「地区別ゴミ収集カレンダー」に掲載されていませんのでご注意ください。

①燃やせるごみの収集

地区	12月最後の収集日	1月最初の収集日
月曜・木曜が収集日の地区	12月28日㊱	ゴミ収集
火曜・金曜が収集日の地区	12月29日㊱	カレンダー通り

ごみは必ず午前8時までにステーションへお出しください!!

収集後に出てきたごみは回収できません。ステーション近くにお住まいの皆さまの迷惑にもなりますので、ご協力をお願いします。

②それ以外のごみの収集

「平成27年度ゴミ収集カレンダー」通りの収集となります。

クリーンパーク長与(焼却場)へのごみの持ち込み

問 クリーンパーク長与 ☎865-6477

ごみの持ち込みは、12月30日㊱までです。
年明けは、平成28年1月4日㊱より通常業務となります。

問 環境対策課 ☎801-5824

百歳の長寿を祝って
-大正4年10月26日生まれ 入江 キマ 様-



お誕生日に入院施設を訪問し、「おめでとうございます。これからもお元気でお過ごしください」とお祝いの言葉と記念品をお贈りしました。

手先をよく動かすことが得意で、ご自宅にいる時は紙箱をたくさん折って通所先に持って行かれていたそうです。また何でも良く食べることも長生きの秘訣だそうです。

どうぞこれからもご自愛いただき、家族仲良くお過ごしください。

百歳の長寿を祝って
-大正4年11月1日生まれ 小林 ツルコ 様-



お誕生日に自宅を訪問し、「おめでとうございます。これからもお元気でお過ごしください」とお祝いの言葉と記念品をお贈りしました。

“できることは何でも自分でやる”のが長生きの秘訣で、薬の管理なども自分でされているそうです。ご家族も本人の気持ちを尊重し、優しく見守っていました。

どうぞこれからもお元気で、家族仲良くお過ごしください。

職員採用試験（第2回）実施のお知らせ

時 平成28年1月10日㊱ 長与町水道局

◆試験職種等

〈経験者対象選考試験〉

試験職種	受験資格	採用予定数	職務内容
保健師 (経験者対象)	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有し、次の(1)または(2)の要件に該当する人 (1) 民間企業等における保健師としての職務経験が3年以上ある人 (2) 民間企業等における助産師としての職務経験が3年以上ある人	2人程度	保健に関する業務

※申込方法、受験資格の詳細については、町ホームページまたは試験案内で確認してください。

◆申込期間 12月24日㊱まで

◆申込方法 申込書と職務経歴書に必要事項を記入のうえ、申込んでください。

◆申込書など 申込書などは、次の方法で入手できます。

①総務部総務課（庁舎3階）で配布します。

②町ホームページから印刷できます。

※採用予定日は、平成28年4月1日です。

九州防犯協会連絡協議会長賞 長崎県防犯協会連合会会長賞 受賞おめでとうございます

10月21日、時津警察署において、伝達式が行われました。長与北部地区コミュニティ運営協議会が平成27年度九州防犯協会連絡協議会長賞、長与中央地区コミュニティ運営協議会が平成27年度長崎県防犯協会連合会会長賞を受賞しました。一 致協力して地域安全活動を推進し、安全・安心なまちづくりに貢献した各団体に贈られたものです。受賞おめでとうございます。



食中毒予防啓発ポスター表彰式

10月26日、西彼保健所と西彼食品衛生協会が、長与町・時津町・西海市の小学6年生を対象に募集した「食中毒予防啓発ポスター」の表彰式が行われました。690人の応募の中から、最優秀賞に長与小の土嶋野々花さん、長与町教育長賞に高田小の松尾勝太さん、西彼保健所長賞に洗切小の山中萌ノ葉さん、西彼食品衛生協会長賞に高田小の香月彩里さん、野中雅さんが選ばれ、表彰を受けました。



老人クラブ育成功労表彰受賞

10月28日・29日に静岡県で開催されました、第44回全国老人クラブ大会で、長与町老人クラブ連合会の内田政信会長が「老人クラブ育成功労表彰」を受賞しました。内田会長は、「『仲間づくり』で7年連続の表彰を受けました。これからも、皆さんに喜ばれる活動をしますので、仲間づくりにご協力ください」と話しました。



「お世話やきさん」大募集!!

結婚、妊娠、出産、子育ての先輩として活躍してみませんか？どんなことができるの？と思っているあなた！養成講座を開催します!!

適齢期のお子さんがいらっしゃる方、ご近所に独身の方がいらっしゃる方、長与町の独身男女を応援したい方の参加をお待ちしております。

会場の都合がございますので、参加希望の方はご連絡ください（各会場1週間前までにお申込みください）。

問社会福祉協議会 ☎883-7760
役場政策推進課 ☎801-5780

日 時 (都合のよい1日を受講)	場 所
12月7日㊐ 14時～15時30分	老人福祉センター
12月10日㊈ 14時～15時30分	高田地区公民館
12月10日㊈ 19時～20時30分	長与南交流センター
12月19日㊉ 14時～15時30分	北部地区 多目的研修集会施設
12月19日㊉ 19時～20時30分	上長与地区公民館

今年もカキ焼きが始まります!!

町内で生産された旬の新鮮でおいしいカキを気軽に楽しめます。家族、友達、ご近所を誘って、出かけてみてはいかがでしょう！

時 12月中旬（カキの状態による）～3月末までの土曜・日曜
11時～17時 ※ただし、平成28年1月2日㊉・3日㊊は正月休み
(天候などにより休業する場合があります)
所 長与町斎藤郷西側埋立地
(長与港長崎空港高速船待合所付近に白いテントがあります)
料 1kgあたり750円（炭火・網の貸出料含）
(持ち帰りは550円)
他 交通アクセス 長崎バス中和田バス停降車後徒歩約10分

問大村湾漁業協同組合 ☎882-2415
役場農林水産課 ☎801-5836



年末年始は住民票・印鑑証明の自動交付機を停止します

問住民課 ☎801-5825

停止期間 12月29日㊈～平成28年1月3日㊊

上長与公民館まつり



10月17日・18日に上長与地区公民館で開催され、公民館講座で学んだ成果や地域の活動・学校の活動などを発表しました。展示部門・ステージ部門共に、参加者の力作が揃いました。手作りの食品や地域の特産品販売・お食事コーナーもあり、子どもからお年寄りまで多くの方が楽しみました。

-第2次地域福祉計画策定進捗第1弾- 住民ワークショップを開催しました!



第2次地域福祉計画策定に伴い、地区コミュニティやボランティア団体の代表者の方にご参加いただき、11月6日に開催しました。地域福祉について理解を深めるためのミニ講演の後、住民が安心して暮らすための取り組みとしてニーズが高かった「見守り」をテーマに、活発な意見交換が行われました。

平成27年度長崎県央・県北地域緑の少年団交流集会



11月14日、長与町武道館にて平成27年度長崎県央・県北地域緑の少年団交流集会が行われました。参加した64人の少年団員たちは、前半は活動発表大会、後半は長崎大学の先生のご指導の下、木材を使った実験やコースター作りなどに励み、少年団間の交流をはかることができました。



-第13回長与町小学生読書のつどい- 読書を通して大きな夢を!



10月28日、町内5小学校の4年生が町民文化ホールに一堂に会し、読書活動を通して学んだことを発表したり、本や作者などの紹介を行ったりしました。学校ごとの発表の後には、全員で詩の朗読を行い、児童一人一人の読書意欲を高める集会となりました。

-西彼杵分会防火パレード- “もういいかい 火を消すまでは まだだよ”



11月9日から15日までの全国一斉秋季火災予防運動期間に合わせて、長与町と時津町で構成する長崎県消防協会西彼杵分会による防火パレードが実施されました。火災予防啓発のため、消防車など4台で長与町と時津町をまわり、火災予防を呼びかけました。

-第27回中尾城公園まつり- 秋の一日を楽しみました



11月15日、中尾城公園第2駐車場をメインに開催されました。上長与幼稚園園児によるお遊戯や豚汁の無料配布が行われ、会場は多くの人で賑わいました。その他、バザーやbingoなどの催しがあり、公園内の草スキーやモノレールなどの施設が無料開放されました。青空の下、子どもたちの笑い声のあふれる楽しい一日になりました。

パソコンをもっと活用してみませんか？

2~3月期 パソコン講座のお知らせ

問 〒851-2185 長与町嬉里郷659-1 長与町教育委員会生涯学習課

お気軽に申込みください！再受講もお待ちしています♪



講座番号	講座名	日 程	講 座 内 容	時 間
①	Excel 入門～応用	2月5日・12日・ 19日・26日、3月 4日・11日・18日・ 25日(金曜日)	Excelを使用し、表計算ソフトの基本（表グラフ作成、表計算など）から応用まで学習します。 ◆テキスト： こちらで準備いたします。	9時30分～ 12時
②	Power Point	3月2日・9日・16日・ 23日(水曜日)	プレゼンテーションソフトの定番であるパワーポイントの基本的な操作方法を学習します。 ◆テキスト： 『初心者のためのPower Point2010』FOM出版(1,296円) (要実費)	9時30分～ 12時
③	Word 中級～上級	3月2日・9日・16日・ 23日(水曜日)	Wordの基礎が身に付いている方、または入門を受けた方で表、文書の作成、図形、イラストを使った魅力的な案内文やチラシ、地図などを学習します。 ◆テキスト： こちらで準備いたします。	13時～ 15時30分
④	動画編集	2月2日㊍	Windows liveムービーメーカーを使用し、自ら撮影した動画または写真を編集するスキルを身につけます。切る、繋ぐだけでなく、効果の挿入など映像編集の基礎を学習します。youtubeへのアップの仕方も学習できます。 (基礎編) 講座概要・動画編集方法 (実習編) 自分で撮った映像の編集 ◆テキスト： こちらで準備いたします。	9時30分～ 15時 ※昼食の時間をお程度とります。 準備をお願いします。
⑤	動画編集	3月5日㊎		

※全ての講座にサポーターが付きます。

テキストは町内書店で取扱っていますので、事前にご購入ください。

Windows7/ Office2010のパソコンを使用して講座を開催しますのでご注意ください。

所 勤労青少年ホーム4階パソコン室（駐車場台数に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください）

対 18歳以上の町民の方 定講座番号①～③：20人、講座番号④～⑤：8人

料 無料（テキスト代のみ実費負担）

申 下記の①または②の方法で申込みをお願いいたします。

①「往復はがき」に希望講座番号、住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、希望講座の受講経験があるかどうかをご記入のうえ、お送りください。

※複数の講座を希望される方は、希望講座ごとに往復はがきでお申込みください。

※返信部分には住所、名前のみお書きください。

②役場2階生涯学習課窓口にて受講申込書をご記入のうえご提出ください。その際は、返信用の官製はがきを希望する講座の枚数ご持参ください。

△平成28年1月18日(月)必着

他 決定通知 申込多数の場合は、抽選を行い、申込まれた方全員に「はがき」でお知らせします。



平成28年成人式

問生涯学習課 ☎801-5682

「成人の日」は大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする若人を祝い励ます記念すべき日です。新成人の皆さまの門出を祝福するため、成人式を行います。

時平成28年1月10日㊐
受付10時 開式11時

所町民文化ホール

◆該当者

平成7年4月2日から

平成8年4月1日生まれの人

環境

常設拠点回収場所の増設の案内

現在長与町では、町民の皆さまのご理解とご協力のもと、金属類やビン類などの資源化物の回収を第2～第4日曜日に行っております。日曜日が休日でない方や、都合により決められた日に出せなかった方への対応策としまして、常設の回収拠点を現在6か所設置しておりますが、更なる利便性の向上を目指しまして、役場武道館側入口横に回収拠点を設けました。

拠点収集日に出せない場合は、お近くの常設拠点回収場所をご利用ください。開館時間などは下記の通りです。

所長与町役場

開館時間 8時45分～22時

休みなし

所ふれあいセンター、町民体育館、北部地区多目的研修集会施設、南北交流センター、上長与公民館

開館時間 9時～22時

休み 8月14日・15日、12月28日～1月4日

申申請用紙は、町社会福祉協議会(老人福祉センター1階事務所)窓口及びホームページより入手できます。必要事項記入後、町社会福祉協議会に提出ください。
※①の方は、証明書(特別児童扶養手当証書)をご持参ください。
△平成28年1月13日㊐

教育

はじめてのタブレット&スマートフォン講座

問長与町教育委員会生涯学習課

〒851-2185長与町嬉里郷659番地1

☎801-5682 ☎883-7151

✉oubu.kyoiku@nagayo.jp

スマートフォン、タブレットに触れたことがない方、今から購入を考えている方、楽しく勉強してみませんか?

時①平成28年1月20日㊐・21日㊐
13時～14時
②平成28年2月9日㊐・10日㊐
13時～14時

所長与町公民館小会議室

対18歳以上の長与町在住の方

定5～10人

※応募者多数の場合は抽選となります。応募者全員に結果を発送します。

※5人に達しなかった場合は中止。

料無料

申氏名、年齢 住所、電話番号を記入のうえ、生涯学習課へ。

(郵送、FAX、メール可)

△平成28年1月8日㊐※必着

他当日持ってくるもの

抽選結果はがき

※スマートフォン、タブレットはこちらで準備します。

平成27年度西彼保健所

難病患者等

ホームヘルパー養成研修会

問西彼保健所 ☎856-5059

難病患者の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するために、必要な知識及び技能を有するホームヘルパーの養成を図ります。研修修了者には、修了証書及び携帯用修了証明書を交付します。

時12月14日㊐13時～17時30分

所西彼保健所大会議室

(長崎市滑石1-9-5)

対ホームヘルパー1・2級過程修了者、介護職員初任者研修課程の修了者または履修中の者、介護福祉士のいずれか

定50人

料無料(ただしテキスト代1,700円)

申込書を西彼保健所へ

他主催西彼保健所

長与町社会福祉協議会からのお知らせ

問社会福祉協議会総務課

☎883-7760

「歳末たすけあい運動募金」助成金申請について

長与町社会福祉協議会では、12月1日から始まりました「歳末たすけあい運動」で皆さまからお寄せいたいた募金を、対象の方へ「見舞金」としてお届けします。該当される方は、次の要領により申請をしてください。

時月～金曜日(土日祝日を除く)

9時～17時30分

対①特別児童扶養手当受給の方

②平成27年度中に交通遺児になられた方

所・問あじさい保育園

吉無田郷1221-155

☎883-8853



「さくらんぼ」

■時間 10時～12時

13時～16時



※予約不要。日時は変更になる場合があります。

★園庭で遊ぼう

平成28年1月19日㊐10時～11時

※帽子・水筒・タオル持参。

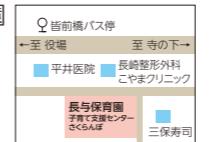
★おはなし会

12月15日㊐、平成28年1月15日金
10時30分～

★嬉里中央公園でみんなで遊ぼう

12月・平成28年1月はお休み

所・問長与保育園
嬉里郷675
☎883-2538



こんなちは、じどうかんです！「ミカンちゃんひろば」のご案内

時10時30分～11時30分

所各児童館

対町内にお住まいの乳幼児とその保護者

内自由あそび・手あそび・リズムあそび・読みきかせなど



10月15日ミカンちゃんひろば5館合同おたのしみ会
人形劇『プレーメンのおんがくたい・しづかでいいな』
出演：そらいろ人形劇場(長与南交流センターにて)

右から読んでね！

暮らしの情報



福祉

子育て支援センターへ遊びにおいてよ！

親子で自由に集える遊びの広場です。相談、親子のふれあい、友達づくり、情報交換の場としてご利用ください。

■開館日 月～金曜日

対町内在住の0歳(生後2か月位)
～就学前の子どもと保護者・妊娠婦の方

「おひさまひろば」

■時間 10時～12時
13時～16時



※木曜日は13時～16時のみ

★ツインズの会(多胎児親子対象)

12月15日㊐10時～11時

★『にこにこ相談』(要予約)
専門カウンセラーによる子育て相談(就学前の親子が対象)

12月16日㊐、平成28年1月12日
7日㊐・12日㊐

※他の日は自主活動になります。

※帽子・お茶持参。動きやすい服装。

※詳しくは園まで。

12月スケジュール

児童館名	開催日	内容
高田児童館 ☎857-4500	12月17日㊐	クリスマスを楽しもう
上長与児童館 ☎887-2616	12月15日㊐	クリスマスおはなし会
長与北児童館 ☎887-3319	12月17日㊐	※絵本を楽しもう(長与子どもの本の会外部講師)
長与南児童館 ☎883-3996	12月11日金 12月18日金	クリスマス飾りを作ろう 好きな遊具で遊ぼう
長与児童館 ☎883-6399	12月11日金	クリスマス簡単工作

※は申込みが必要です。

絵本を楽しもう(長与子どもの本の会外部講師)

申12月3日㊐～ 他電話受付可



右から読んでね!



《人権の花運動展》

長与町・長崎市・時津町の各小学校において児童が協力し合って育てた「人権の花」の活動報告を展示します。長与町からは高田小学校が参加していますので、ぜひご覧ください。

時 12月8日㈫～17日㈰
所 長与町公民館
行政相談委員 堤恵美子 ☎856-4851
草野 洋 ☎887-2457
長崎行政評価事務所 ☎849-1100

平成27年度第3回危険物取扱者試験

申・問 (一財)消防試験研究センター
長崎県支部 ☎822-5999
時 平成28年2月21日㈰10時～
所 長崎大学(教養教育講義棟)、
長崎県立大学(佐世保市)
内 試験の種類 乙種(第4類)、丙種
申 書面申請または電子申請
書面 平成28年1月7日㈰～15日㈮
電子 平成28年1月4日㈪～12日㈰
詳しく述べ詳しくはお問い合わせください。

役場の一部窓口を、第2・第4土曜日に開庁しています

問 各課へ ☎883-1111(代表)

一部窓口の開庁は、庁舎1階の生活福祉部(住民課、環境対策課、福祉課、健康保険課、介護保険課)です。
12月12日㈰・26日㈰、
平成28年1月9日㈰・23日㈰
9時～12時30分

※正面玄関をご利用ください。

◆利用時の注意点

- ・国の機関や県、他の市町村への照会や確認などが必要な業務は、当日対応できません。また、内容によってはお待ちいただいたり、受付できない場合もあります。
- ・取扱いできる業務の詳細は、事前(平日)に各課へご確認いただきますようお願いいたします。

④ 行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受付け、解決や改善を図ります。

時 12月16日㈫～13時～16時

所 長与町公民館

行政相談委員 堤恵美子 ☎856-4851

草野 洋 ☎887-2457

長崎行政評価事務所 ☎849-1100

⑤ 人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受付け、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【特設相談所】

時 12月8日㈫・22日㈯13時～16時

所 長与町公民館

【常設人権相談所】

時 土曜・日曜及び祝日を除く毎日8時30分～17時15分

所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

12月4日から10日までは「人権週間」です

人権とは、すべての人が生まれながらにして持っている、自分らしく幸せに生きる権利です。国連において、1948年12月10日に「世界人権宣言」が採択され、1950年にこの12月10日を「人権デー」と定めて各地で記念行事を行うことが決議されました。日本では、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権の大切さが呼びかけられています。本町では、12月8日㈫に特設相談所の設置や街頭啓発を行うとともに、人権の花運動展を実施します。「思いやりの心」や「かけがえのない命」について、もう一度考えてみませんか?

償却資産をお持ちの方は申告が必要です！

問 税務課 ☎801-5786

土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産は、すべて償却資産として固定資産税の対象となります。平成28年1月1日金現在、償却資産を町内にお持ちの方、または貸付をしている方は申告が必要です。

申告期限は平成28年2月1日㈪です。12月中旬に申告書をお送りします。

申告が必要な方で、申告書がお手元に届かない場合はご連絡ください。また、長与町ホームページからもダウンロードできます。

事業の用に供することができる資産

- ・商店、事務所または工場などを経営している場合の機械類、事務機器類など
- ・不動産賃貸業(駐車場やアパートなどの貸付業)を営んでいる場合のアスファルト舗装、植栽等外構工事など
- ・飲食業を営んでいる場合の厨房用品、レジスター、看板など

※長与町では、公平・適正な課税のため、税務署調査のほか各種の調査を行っています。正当な理由がなく申告されない場合や虚偽の申告をされた場合は、地方税法の規定により過料または罰金などを課せられことがあります。また、資産を本来申告すべき年度に申告されなかった場合には、過去にさかのぼって課税されるほか、その不足税額に対する延滞金を徴収されることがありますので、ご承知おきください。

ものに限る)、旅券、運転免許証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、在留カードなど

2点で確認できるもの

健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、社員証、学生証、交付通知書兼受領書など

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請が廃止されました

問 長与町選挙管理委員会

☎801-5782

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が平成27年9月4日に公布され、農業委員会等に関する法律に規定する農業委員会の委員の公選制が廃止されました。今後は、すべての委員が市町村長から選任されるようになります。これに伴い、公布日以後の農業委員会委員選挙人名簿は調製しないものとされ、農業委員会委員選挙人名簿の登載申請が廃止されました。

家屋の届出について

問 税務課 ☎801-5786

平成27年中に建物・車庫などの新築・増築・改築・解体をされた方で、建築確認申請(工事届)の提出や登記をされていない方は、税務課固定資産家屋係へ12月28日㈪までに届け出ください。(届出用紙は、税務課窓口にあります)

長与駅コミュニティホールご案内

問 管財課 ☎801-5784

開館時間 8時30分～19時

・絵手紙作品展示

時 平成28年1月6日㈫～19日㈫

主催 十六夜会

保 健

パパママ学級

申・問 健康保険課健康増進係

☎801-5820

お風呂の入れ方などの実習を含んだ、楽しい育児のプレ・スクールです。ご家族の参加も大歓迎！

時 平成28年1月16日㈰

13時15分～16時(受付13時～)

所 健康センター4階

平成28年1月8日㈮

くらし

通知カードのお受取りについて

問 住民課 ☎801-5825

個人番号が記載された通知カードを世帯主様宛に11月中旬から郵便で送付いたしましたが、宛先人なしなどの理由で長与町に返戻された分については、窓口で交付をいたします。

交付の準備ができた方には、「交付通知書兼受領書」を郵送いたしますので必要書類をご持参のうえお越しください。

交付場所 住民課(1階2番窓口)

持参するもの

①本人(世帯主)又は同一世帯員の方が来庁される場合

・交付通知書兼受領書

・窓口に来る、本人(世帯主)または同一世帯員の方に係る本人確認書類※

②①以外の代理人が来庁される場合

・交付通知書兼受領書

・委任状

・本人(世帯主)に係る本人確認書類を1点

・代理人に係る本人確認書類※

※1点で確認できるもの

住民基本台帳カード(写真付きの

環 境

「地域活性化・地域住民生活等緊急支援」によるLED電球等の購入費補助申請状況

申・問 環境対策課 ☎801-5824

【10月31日現在の申請状況】

申込世帯数	242件
支出済額	1,650,500円
補助金残額	3,349,500円

*平成27年度事業(平成28年3月

末日まで)ただし予算がなくなり次第終了させていただきます。



じいちゃん申請済んだ!
3月までばい!



まだばい!
はよせんばね!

平成26～27年度一般家庭からのもやせるゴミ排出量			
月	月別排出量(t)	1日1人当たりの排出量(g)	
	26年度	27年度	
4	609.14	634.79	479 498
5	641.87	648.96	488 493
6	582.81	656.37	457 514
7	614.90	615.88	467 466
8	567.23	594.17	431 450
9	592.87	587.84	465 460
10	567.81	584.75	430 442
11	507.07		397
12	610.55		463
1	558.17		423
2	464.78		390
3	605.77		461
合計	6,922.97	4,322.76	5,351 3,323

年末は、ごみの出し方が変則的になっておりますので、出す際はご注意ください。

今冬における節電へのご協力のお願い

今冬におきましても、ご家庭での生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で可能な限り、節電にご協力いただきますようお願いいたします。

節電にご協力いただきたい期間

平成28年3月31日㈰までの平日
8時～21時



合同企業面談会直前対策セミナー
合同企業面談会に参加するのが不安な求職者の方へのサポートを行います。応募書類の書き方や面接のポイントなど、ビジネスマナーも同時に学ぶことができる直前対策セミナーです。

時 平成28年1月7日㊈～8日㊉

全2日間

所 長崎市内を予定

定 20～30人

〆 12月25日㊉

営業・販売力向上セミナー

好感度アップとなる色彩効果や商品ディスプレイやWEBに活かす色のトーンなど、ビジネスに活用できるカラー・テクニックを学び、営業・販売の仕事や就職活動に役立てるためのセミナーです。

時 平成28年1月12日㊈～14日㊉・

18日㊉～19日㊉の全5日間

所 長崎市内を予定

定 20人

〆 平成28年1月4日㊉

長崎県育英会からお知らせ

問 公益財団法人長崎県育英会

☎ 824-7501

奨学金の返還について

あなたの返還金は、後輩の新たな奨学生となる重要なものです。奨学生を借りていた方は、約束どおりの返還をお願いします。住所などの変更や、返還が困難となりそうな場合は、速やかに本会へご連絡ください。

寄付金をお寄せください！

皆さまからのご寄付は、奨学資金として活用させていただき、奨学生事業の充実を図ってまいります。

温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお寄付金は、税制上の優遇措置が受けられます。

長与クリスマス・ゴスペルコンサート

問 FAITH事務局（担当竹内）

☎ 826-6935

✉ gospel_nagasaki@hotmail.com

時 12月19日㊈15時～16時30分

所 老人福祉センター大ホール

料 無料

他 キッズプログラムもあります。

平成28年1月4日㊉からハローワークプラザ長崎の開庁時間が変更になります

問 ハローワークプラザ長崎

☎ 823-1001

現 行：平日10時～19時

変更後：平日10時～18時30分

※土曜日は現行通り10時～17時と

なります。

求職者の方へ

長崎地域雇用創造協議会では就職に繋がる求職者向けセミナーを開催します

問 長崎地域雇用創造協議会

☎ 893-8170

対 長崎市・時津町・長与町での就職を希望される方（学生不可）

料 無料

申 長崎地域雇用創造協議会及びハローワークにある申込書を提出
※長崎地域雇用創造協議会ホームページからも可

合同企業面談会

長崎市・時津町・長与町で就職を希望される方を対象に、企業との出会いや就職のチャンスにつなげるため開催します。当日参加可能ですので、たくさんの参加をお待ちしております。

時 平成28年1月9日㊈13時～16時

所 長崎新聞文化ホール2階大ホール
(長崎市茂里町3-1) ※申込不要

新しい特産品のアイデアを募集しています！

問 企画課 ☎ 801-5661

1. こんな特産品が欲しい！
2. 今ある特産品を使ったアレンジレシピ
3. 長与町で本格的に収穫量を伸ばしているオリーブの活用法

の3部門でアイデアを募集しています。採用されたものは、長与の新しい特産品として商品化を目指すほか、レシピ集などで紹介させていただきます。

〆 12月15日㊉（消印有効）

他 申込用紙はホームページのほか、町内公共施設にあります。



女性に対する暴力をなくす運動パープルリボン・プロジェクト

11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、健康まつりと役場庁舎にて実施しました。パープルリボンは、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性の人権を著しく侵害する暴力の根絶を訴える運動です。暴力は、いかなる理由があろうとも、決して許されるものではありません。あなたも紫色のパープルリボンに込められた意味とDV防止について考えてみませんか。



【高校の部】

長崎税務署長賞

有田結苗（長崎北陽台高校1年）

「これからを見据えて」

長崎税務署管内税務運営協議会会長賞

吉野智花（長崎北陽台高校1年）

「税と暮らし」

長与町長賞

山下藍（長崎北陽台高校1年）

「税金の意見」

長与町教育長賞

林田響子（長崎北陽台高校1年）

「消費税について」

税務署からのお知らせ 相続税の改正などについて

問 長崎税務署 ☎ 822-4231（代表）

○相続税の主な改正の概要

平成27年1月1日以後に相続または遺贈により取得する財産に係る相続税について、基礎控除額が引き下げられました。

改正後 3,000万円+

（600万円×法定相続人数）

改正前 5,000万円+

（1,000万円×法定相続人数）

・相続税に関し、税務署での面接による個別相談を希望される場合は、事前予約制とさせていただいております。予め税務署に電話で面接日時をご予約ください。

防犯灯の故障（球切れなど）は

問 地域政策課 ☎ 801-5662まで



◆公的年金などに係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要です。

※詳しくはおたずねください。

12月25日金は固定資産税・都市計画税第3期の納期です

問 税務課 ☎ 801-5786

納期限までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。（口座振替の方は、12月25日金に引き落とされますので、残高をご確認ください）

税を考える週間

－優秀作品を表彰－

11月11日から17日まで行われた「税を考える週間」にちなみ、長与町では中学生及び高校生を対象に、税に関する作文を募集（納稅貯蓄組合、国税庁主催）し、多くの応募者の中から次の方々が優秀作品に選ばれました。（敬称略）

【中学生の部】

長崎税務署長賞

大島真白（長与第二中3年）

「税金の大切さ」

長与町長賞

山道悠衣（長与中3年）

「笑顔の秘密」

金田悠里（長与第二中3年）

「豊かな生活には」

松尾悠生（高田中3年）

「私たちの暮らしと税」

長与町教育長賞

山下凌（長与中3年）

「今、変えること」

横田咲希（長与第二中3年）

「一人はみんなのために」

永淵葵衣（高田中3年）

「税について」

くらし

野菜作りを学んでみませんか

問 農林水産課 ☎ 801-5836

JAと町の共催で野菜栽培講習会を開催しています。どなたでもお気軽に越しください。

時 平成28年1月22日㊉

14時～（2時間程度）

所 老人福祉センター大ホール

料 無料

他 申込不要

Uターン予定者の方へ

就農相談会を開催します

問 役場農林水産課 ☎ 801-5836

県央振興局長崎地域普及課
(長崎西彼地域就農支援センター)

☎ 0957-22-0057

年末年始に帰省される方などを対象に、就農に向けての個人相談会を開催します。就農についてお考えの方は、この機会にぜひご参加ください。

時 平成28年1月5日㊉

9時30分～12時

所 役場2階第2会議室

内 新規就農者への支援策について
(認定就農者制度、青年就農給付金など)

公的年金などを受給されている方へ

問 税務課住民税係 ☎ 801-5785

公的年金などの収入金額の合計額（年金を複数から受給されている場合は、その合計額）が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。

◆上記に該当する場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。



感謝祭

～姉妹都市紹介⑧～

10月末のハロウィン、11月第4木曜日のサンクスギビング（感謝祭）と12月のクリスマスまでアメリカでは行事が目白押しです。特に11月のサンクスギビングはホームカミングと言われ、最低4日間の連休を利用し、遠くに住んでいても一緒にサンクスギビングを過ごすために実家に帰る人が多く、空港、鉄道、ハイウェイなどが大変混み合います。家族が集うサンクスギビングディナーでは大きな七面鳥の丸焼き、ポテト、ピーカンパイ、パンプキンパイなどの手の込んだ料理が出されます。

サンクスギビングは、イギリスからマサチューセッツプリマスに移住したピルグリム・ファーヴァーズの最初の収穫を記念する行事であると一般的に信じられています。新天地での生活を夢見ていた移住者たちに

とって、北米の自然と荒れ果てた大地での耕作は大変なものでした。加えて、先住民からの襲撃やオオカミ、クマなどの動物からも身を守らなければならず、移住者の多くは最初の冬を越すことができませんでした。寒い冬を越せるに十分なトウモロコシやほかの野菜の収穫ができるようになったのが、移住から約3年後。最初に祝われた感謝祭は食事会というよりも、教会で礼拝を行い、神様に感謝をささげる宗教的な意味合いが強かったようです。

サンクスギビングが連邦休日と定められ家族が集う大型連休となったのは第16代アメリカ合衆国大統領エイブラハム・リンカーンの頃から。ウェザースフィールド町でも初冬のこの時期は、よりゆったりと時間が流れていくような感じになります。

大村One（湾）ネットワーク通信 -vol.4-

大村湾流域の5市5町※で結成する「大村湾を活かしたまちづくり自治体ネットワーク」では、周辺自治体一体となつた取り組みによる地域活性化を目指し活動しています。

今月は大村湾流域で開催されるイルミネーションのイベント情報をお知らせします。

イベント	開催日時	場所	問い合わせ
2015ステーションツリー点灯式 内クリスマスイルミネーションの点灯式（17時～）各種ふるまいや、ダンスショー、抽選会なども催されます。 ※イルミネーションの点灯は、平成28年1月10日㊐まで	12月6日㊐ 13時30分～	JR川棚駅前広場	東彼商工会本所 ☎0956-82-2068
第20回きらきらフェスティバル 内GC1護衛艦カレージランプリ、きらきら牡蠣・長崎和牛まつり、きらきらチャリティー大パティ、クリスマスの佐世保に雪が降る、ストリートダンス大会、きらきらウェディング	11月18日㊈～12月25日金	佐世保市島瀬公園ほか	きらきらフェスティバル実行委員会 ☎0956-24-4411
しあわせイルミネーション 内地元有志によって飾り付けられたイルミネーションが点灯されます。工夫を凝らした色とりどりのイルミネーションは訪れた人々に感動を与えてくれます。	12月1日㊈～27日㊐	大村市 萱瀬住民センター周辺	萱瀬住民センター ☎0957-55-7001

※長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町

交通事故発生状況

	10月中			本年累計（対前年比）		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
長与町	14	0	20	129 (6)	0 (-1)	155 (10)
時津町	30	1	34	192 (25)	3 (3)	247 (23)
県下	525	5	655	4987 (-251)	36 (-7)	6378 (-386)

※交通事故相談

長崎県交通事故相談所 長崎市万才町4-12（日本生命ビル旧館1階）
☎824-1111 内線3776・3777 9時～16時（土日祝日は休み）

くらし

平成27年 年末の交通安全県民運動

『早めから つけるライトで

消える事故』

時 12月15日㊈～24日㊉

重点項目

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

特別広報

- 脇見・ぼんやり運転の防止
- トンネル内のライト点灯

平成28年「新生活門松カード」の販売を開始します

長崎県新生活運動協議会では「暮らしの簡素化」や「省資源化・ごみの軽量化」をいっそう推進するため「新生活門松カード」を頒布しています。

時 9時～17時（土・日・祝日は除く）

所 地域政策課（役場3階）、ふれあいセンター、南交流センター

料 1組（2枚）50円

※無くなり次第終了します。



社会保障・税番号制度

あなたにも、マイナンバー。はじめます。

税の分野でも社会保障・税番号制度が導入され、平成28年1月以降順次、税務関係書類に個人番号（マイナンバー）・法人番号を記載することになります。



税務関係書類への番号記載時期

	記載対象
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から
申請書・届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から

詳しい情報は、国税庁ホームページ内「社会保障・税番号制度（マイナンバー）について」へアクセス

放送大学平成28年度第1学期（4月生）募集

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学長崎学習センター（☎813-1317）までご請求ください。放送大学ホームページでも受付けております。

出願期間

第1回は平成28年2月29日㊈まで

第2回は平成28年3月20日㊐まで

介護保険のしくみ

問介護保険課 ☎883-1111(代)

介護サービスは、認定結果にもとづいて、その方の生活や必要性に応じてどのようなサービスをどれくらい利用するか、本人・家族・ケアマネジャーなどと話し合ってケアプランを作成することで利用できます。

(ケアプランの例)
例えば、要介護2の認定を受けている一人暮らしの方の場合は...
 ・お風呂に入って清潔を保ちたい } 通所介護 (デイサービス) 週2回利用
 ・体を動かしたり人と話をしたい
 ・部屋を整とんして転ばないようにしたい } 訪問介護 1時間×週3回利用
 ・バランスの良い食事で健康管理したい
 (その他、ゴミ出し支援や配食サービスなどの介護保険外サービスもあわせてケアプランに記載します)

在宅の場合、例のように居宅サービスを組み合わせて利用します。
主なサービスは次のとおりです。

居宅サービス 自宅で生活しながら、訪問してもらったり施設に通って介護を受けるサービス
訪問サービス

- 訪問介護 : 訪問介護員（ヘルパー）が訪問し、入浴介助などの身体介護や家事など生活援助を行う
- 訪問看護・訪問リハビリ : 看護師や理学療法士などが訪問し、主治医の指示に合わせた医学的な世話や処置、リハビリなどをを行う
- 居宅療養管理指導 : 医師や薬剤師などが定期的に訪問し、薬の管理や病状把握などをを行う

通所サービス

- 通所介護 (デイサービス) : 施設に通い、食事や入浴などの介助やレクリエーションなどを受ける
- 通所リハビリ (デイケア) : 施設に通い、食事や入浴などの介助や機能訓練などを受ける

短期入所サービス

- ショートステイ : 短期的に施設へ入所し、日常生活の介護や機能訓練などを受ける
- その他 (在宅での介護環境を整える)
- 住宅改修費の支給 : 手すり取り付け、段差の解消、和式便器を洋式便器に変更などの工事
- 福祉用具の貸与 : 車いす・介護ベッド（要介護2以上）、歩行器などの貸与
- 特定福祉用具購入費の支給 : ポータブルトイレ、シャワーチェアなどの購入

施設サービス 施設に入所して介護を受けるサービス

- 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) : 常に介護が必要で、在宅介護が困難と認められた人が入所し、日常生活介護・リハビリテーション・健康管理・レクリエーションなどを受ける
- 介護老人保健施設 : 入院治療は必要ないが介護や医療を必要とする時、家庭復帰に向けて介護、医療ケア、リハビリテーションを受ける

地域密着型サービス ※詳細は広報11月号に掲載しています

- 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)、小規模多機能型居宅介護 他

※各サービスには、認定結果により利用できるサービスの種類や回数などが決められています。



消費者注意報

注文したつもりはないのに商品を送る? 「送り付け商法」にご注意ください。

突然商品が送られてきて支払いを要求される「送り付け商法」ですが、事前に電話をかけ、その後に支払いを要求するケースなど、様々な手口が町内でも確認されています。身に覚えのないものには応じないように注意しましょう。

相談事例

先日、自宅に電話があり「カニを欲しくはないですか」と言われた。よくわからなかったが「くれるのなら欲しい」と言ったところ、後日「ご注文ありがとうございます。代金は〇〇円になるので代金引換で支払ってください」と書かれたハガキが家に届いた。

注文したつもりはないが、実際に届いたら支払わなくてはいけないのか。

! アドバイス

●送り付け商法が町内でも確認されています。一度代金を支払ってしまうとお金を取り戻すことが困難になる場合があります。必要ないと思ったものについては「いいません」とはっきり断りましょう。

●商品によってはクーリング・オフが可能なもあります。不審な電話があった時や、万が一商品を受け取ってしまった時は消費生活センターまたは長与町消費生活相談窓口へご相談ください。

困ったときは消費生活センターまたは長与町役場相談窓口へご相談ください。

長崎県消費生活センター ☎824-0999

長与町消費生活相談窓口 ☎883-1111

※長与町ホームページでも消費生活に関する情報をお知らせしています。

町ホームページ→相談窓口→消費生活相談

日本年金機構長崎北年金事務所 ☎861-1354
役場健康保険課年金係 ☎801-5821

年金だより

問い合わせ

年金受給者の皆さんへ 「平成27年分公的年金等の源泉徴収票」が 送付されます！

●老齢・退職を支給事由とする年金を受けている方は、所得税法の「雑所得」として課税対象となるため、日本年金機構より1月中旬から順次「源泉徴収票」が送付されます。

●障害年金や遺族年金を受けている方には、所得税法の課税対象となっていないため（非課税）、源泉徴収票は送付されません。

※「源泉徴収票」は、所得税の確定申告の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

※再交付は、1月中旬から『ねんきんダイヤル』
☎0570-05-1165で受付けております。その際は、再交付申請ご本人の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所をお伝えください。2週間程度で、ご本人の住所へ送付されます。なお、お急ぎの方は、『長崎北年金事務所』☎861-1354へご相談ください。

「後納制度」が変わりました！

～過去5年内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、平成27年10月から平成30年9月までの3年に限り、申込みにより納めることができます。

2年以上前の保険料は時効により納付できませんが、後納制度を利用する事で、将来の年金受給額を増やしたり、納付した期間が不足して年金受給できなかつた方が、年金受給資格を得られる場合があります。

【ご利用できる方】

①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れ（一部免除の未納期間分も含む）の期間や未加入期間がある方

②60歳以上65歳未満の方で、任意加入中に納め忘れの期間がある方

③65歳以上の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方

※後納が可能な期間のうち、古い分から納めていただき、過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつきます。

※納付した国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。

スポーツ広場

長与町体育協会
☎・FAX 887-5374
(長与町民体育館内)



第37回吉村杯争奪卓球大会参加者募集

申・問 町卓球協会 浦川 ☎883-1991

〒851-2125 三根郷53-59

時 平成28年1月10日㊐9時～

所 町民体育館

内 団体戦【1チーム 4～6人編成(4単1複)】

・一般男子A ・一般男子B

・一般女子A ・一般女子B

料 一般・大学生 4,000円

高校生・中学生 3,000円

〆 12月22日㊐必着

第43回長与町民卓球大会結果

時 10月25日 所 町民体育館

◆自治会対抗戦

①東高田自治会 ②南陽台自治会
③高田越自治会 ④西高田自治会

◆家族戦Aクラス

①早野夫婦(南陽台) ②森兄妹(フォーレ)
③岩永夫婦(佐敷川内) ④井手口夫婦(高田越)

◆家族戦Bクラス

①村田親娘(ST南) ②中村・前田義兄弟(南田川内)
③半田母子(緑ヶ丘) ④山口親子(ST東)

◆男子Aクラス

①岳野 光(岡中央) ②浦川 勝(ST南)
③粒崎貴弘(NT中央) ④橋口 純(南陽台)

◆男子Bクラス

①山崎 勉(青葉台) ②森崎皓陽(洗切小)
③今里航太(長与中) ④横田唯人(洗切小)

◆男子Cクラス

①小川翔平(長与南小) ②八色遙斗(長与小)
③山越一輝(長与南小) ④小川航平(長与南小)

◆女子Aクラス

①粒崎陽菜(長与第二中) ②岩永菜乃(長与中)
③山下里菜(長与第二中) ④山鹿真奈(高田中)

◆女子Bクラス

①友重琴梨(長与中) ②福田眞理子(定林)
③杉田美優(長与第二中) ④松元禮子(平木場)

◆女子Cクラス

①森元夏乃華(長与南小) ②入江 葉(長与北小)
③平田静流(洗切小) ④岩永麻乃(長与北小)

「トレーニング室」の利用停止について

問 スポーツ振興課 ☎801-5683

町民体育館内トレーニング室の移転および器具などの入れ替えにより、利用ができません。皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

時 12月15日㊐～平成28年1月20日㊐(予定)

内 ①トレーニング室の移転(東側から西側へ)

※現会議室のところへ移動します。

②トレーニング器具などの入れ替え



第33回長与町秋季バレーボール大会結果

時 10月18日

所 長与南小学校体育館

【一般女子1部】①むかい ②CHEER'S

【一般女子2部】①南田川内 ②リリーズ

第6回長与町グラウンド・ゴルフレディス大会結果

時 10月13日

所 総合公園ふれあい広場

①成末 節子

②吉田 レイ子

長与少年相撲大会結果

時 8月23日 所 総合公園相撲広場

個人戦各クラス成績

幼児	①近藤駿成	②小林寛大	③中野洸志郎
1年生	①山崎絢心	②大村泰我	③山本獅順
2年生	①福田彩雲	②大塚虎之助	③出口拓海
3年生	①金星 毅	②東 虎徹	③山口暢斗
4年生	①津田紳太郎	②岸下修人	③相川藍希
5年生	①金星 壮	②伊藤大晟	③今崎 仁
6年生	①福田雅風	②東 竜佑	③柏田大輝

坂本麻衣 BATON TWIRLING SHOW

ジャパンカップ2015大会の個人バトントワリング社会人部門優勝の坂本麻衣さんによる、バトントワリングショーです。バトンチームインフィニティによる演技披露や、子どもたちがバトンを体験できる時間もあります。

時 12月20日㊐14時～15時30分

所 町民体育館

料 無料

健康テラス

ピロリ菌が起こす病気と治療法



医療法人和幸会
しもぐち内科
下口 和矩

過敏性腸症候群とは



川崎胃腸外科
川崎 義昭

「ピロリ菌」は、テレビや新聞などで聞いたことがある名前だと思います。実際ピロリ菌とは、胃液という強酸性の環境下でも胃内で生息できる能力を持つた細菌のことなのです。ピロリ菌が胃粘膜に感染し生息し続けることが、いろんな病気を誘発していくと考えられています。

代表となる疾患：胃がん、慢性胃炎、胃ポリープ、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃MALTリンパ腫、特発性血小板減少性紫斑病など

関与が疑われる疾患：鉄欠乏性貧血、慢性蕁麻疹、動脈硬化など

ピロリ菌検査法：尿素呼気試験法、抗体測定法、抗原測定法など

ピロリ菌除菌法：胃薬と2種類の抗生素を一週間内服治療(内服治療の成功率は80%～90%です)

なお、保険適用でピロリ菌の検査および除菌治療を行えるのは内視鏡などにより確定診断された胃潰瘍、十二指腸潰瘍、慢性胃炎そして特発性血小板減少性紫斑病などである患者さんです(詳細は、各医療機関へお問い合わせください)。

1994年、世界保健機構(WHO)はピロリ菌を確実な発癌物質に指定しました。一方、日本人50歳以上の世代のピロリ菌保有率は80%と言われています(20歳以下は20%以下)。定期的な胃の検診とピロリ菌チェックは推奨されるべき検査と思われます。

過敏性腸症候群(Irritable Bowel Syndrome)は現在のストレス社会を反映した疾患です。人が精神的にイライラしてくると腸(小腸・大腸)もイライラと不穏な状態になり、スムーズな蠕動運動(虫取虫のような動き)ができなくなり、腹痛・便通異常(下痢や便秘)・腹部不快感(おなかが張る、気持ち悪い、ゴロゴロする、おなかが鳴る、放屁)などの症状が出てきます。脳と腸は「脳腸相関」といって自律神経系で強く結びつき、お互いに影響しあっています。脳が感じた不安やプレッシャーなどが腸に運動異常を引き起こします。病型としては便通状態から下痢型、便秘型、下痢と便秘を交互に繰り返す交替型に大きく分けられます。なかでも20代の男性に多く見られるのは下痢型で、通勤途中、急に腹痛が起り、近くのトイレに駆け込む、というのが典型的です。便秘型はどちらかというと、女性に多くいわゆるコロコロ便(糞便)となり、排便が困難となることがあります。現代人の体温は以前と比較して低下してきています。体温の低下は免疫力の低下につながり、いろんな病気に罹り易くなります。日常生活において、アイスクリームや冷たいジュース、ビールなどは下痢を起こし、この病気の悪化にもつながります。これから寒い季節になってきますが、野菜やきのこ、根菜類など食物纖維の多いものを鍋物にして食べるのもよいでしょう。また、入浴に関してはシャワーだけで済ませないで首まで浴槽に浸かって充分に体を温めるようにしましょう。治療薬としては、漢方薬も重宝されます。

カレンダー 12月～1月		2015 2016	
3月・6月・9月・12月は 長与町議会定例会が開催されます。		切り取り線	
11月 29 日 先負	12月 1 火 大安	1月 2 水 赤口	1月 3 木 先勝
6 仏滅	7 大安	8 赤口	9 先勝
13 先勝	14 友引 精神障害者家族のつどい (老人福祉センター13:30～)	15 先負 1～2か月毎相談 (健康センター9:45～)	16 仏滅 お誕生相談 (健康センター9:30～)
20 友引 こども相談(健康センター) 要予約	21 先負 人権相談[P19]	22 仏滅 天皇誕生日	23 大安
27 先負	28 仏滅 燃やせるごみ特別収集 (火・金曜の収集地区)	29 大安	30 赤口
31 先勝	元日 1 友引	2 先負	



地元再登見

あなたが写した町の発見をご紹介します



「シルバーの日」に、
長与町道の清掃作業

シルバー人材センターでは、毎年10月第3土曜日を「シルバーの日」とし、ボランティア活動を実施しています。

天候にも恵まれた今年は、114人の会員がお揃いのハッピを着て、長与駅前ロータリーから舟津橋までの町道の清掃作業を行い汗を流しました。

会員は働く喜びだけでなく、ボランティア活動を通して地域社会へ貢献し、生きがいをもって活動しています。

長与・時津シルバー人材センター



第10回グラウンド・ゴルフ大会

10月24日、長与中央地区コミュニティ運営協議会が、長与小学校運動場で開催しました。7つの自治会から幼児、小学生、保護者、長与小学校の先生方、地域安全ボランティアの協力者や老人会、自治会・コミュニティ役員など109人が参加しました。和気あいあいと地域の人たちと交流を深め、語り合い、支えながら、有意義な楽しい1日を過ごすことができました。今後も、地域安全防犯活動をはじめとする、健康で明るい安全・安心の地域環境づくり、人づくり、まちづくりに向けた各種行事に取り組んでまいります。

長与中央地区コミュニティ運営協議会
会長 吉丸 尚真



みかんの郷を走る「或る列車」

11月1日からJR大村線で豪華スイーツ列車「或る列車」が運行開始されました。みかんの郷、長与地域内を黄金色に輝き、みかん色に染まる長与の風景にマッチングして走っています。或る列車では、みかんをベースにしたスイーツも供されているそうです。乗車するのも簡単でない列車ですが、長与沿線をきらびやかに走行している姿が見られるだけでも、その超豪華列車の雰囲気が味わえますよ。

(長与駅通過予定時間 長崎行き11時58分、佐世保行き15時9分の1往復)

サニータウン北自治会
伊東 弘章



地震体験車による
防災訓練を実施しました

11月2日に、定林自主防災組織が長与町消防団第8分団と合同で、地震体験車による防災訓練を実施しました。大人から子どもまで幅広く参加し、いざという時にどのような行動をすればいいかを学びました。



長与町の
がんばる皆さんを
応援します!!

長与布絵本の会

こんにちは! 私たちは長与布絵本の会です。布の絵本は、紙と違つていろいろな素材を使うことが可能です。ヒモ、ファスナー、ボタン…布にも色柄、厚さ、手触りなどそれぞれの個性があります。子どもたちは、それらを触って楽しむことができます。

特に乳幼児の時期に手指を使うことは大脳の発達に大切なこと。布絵本は、赤ちゃんが思わず触りたくなる安全なおもちゃです。また、視覚に障がいがある子も楽しめます。そのため全国の多数の図書館に置いてあります。長与町図書館にも! ということでこの会を立ち上げました。

こんな素敵な布絵本ですが、欠点が1つ。作るのに手間ひまがかかる、ということです。私たちは始めたばかりで、人も布も糸もまだまだ不足しています。ボランティアでやっており、完成した作品は町図書館に寄贈しています。手仕事の苦にならない方、お時間のある方、興味のある方、「できることをできる範囲で」がモットーの、のんびりした会です。あなたも参加してみませんか。

時 毎月第3木曜日10時30分～14時30分(午前だけ午後だけでも可)

所 長与町図書館2階第2会議室(エレベーターの正面の部屋)



投稿要領

写真・投稿者の氏名(匿名希望・ペンネームも可)・自治会名・広報ながよを読んでの感想を添えてください。

*人を撮られる場合は、広報ながよに掲載することの承諾を受けてください。

地元再発見(200字程度) 題材は自由です。ジャンルを問わずご紹介ください。

ガンバリスト(400字程度) 町内にお住まいの方で結成されたグループや団体などをご紹介ください。

- 郵 送 〒851-2185 長与町嬉里郷659-1長与町役場 政策推進課(掲載希望のコーナー名)(例)「地元再発見」行とご記入ください。
 - 持 参 役場3階政策推進課窓口
 - メール nagayo@nagayo.jp 件名に「掲載希望のコーナー名」をご記入ください。
- 《期 限》原則として、毎月5日までに投稿された場合は翌月号に、6日以降の場合は、翌々月号への掲載となります。

*なお、掲載された写真・氏名(匿名)・コメントなどは公開されます。その他、広報として適当でないと思われるものは掲載できません。また、全ての原稿を掲載できるわけではありません。何卒ご了解ください。

人口のうごき

(*住基法の改正により、2012年7月より外国人居住者数も含まれています)

平成27年11月現在(前年比)			10月中のうごき		
人口 42,617人 (+ 57)	男 20,374人 (+ 23)	出生 37人	転入 169人		
世帯 16,845世帯 (+194)	女 22,243人 (+ 34)	死亡 23人	転出 123人		

(有)岩ときどき石

2016年1月	1月 3 木	4 大安	5 赤口	6 先勝	7 友引	8 先負	9 仏滅

12・1月の救急医療在宅当番医

12月 6日	まつなが皮ふ科(皮)	☎885-7711 長与 清水病院(内)
13日	もり川儿内科(内)	☎887-3458 中山整形外科医院(整)
20日	長崎森の木脳神経脊髄外科(脳)	☎855-3311 しまむらクリニック(小・内)
23日	馬場耳鼻咽喉科医院(耳鼻)	☎887-1235 永石眼科医院(眼)
27日	山田眼科医院(眼)	☎887-0263 山田眼科医院(眼)
30日	そのままど内科(内・呼)	☎882-8828 そのままど内科(内・呼)
1月 1日	そのままど整形外科(整)	☎814-5101 そのままど整形外科(整)
31日	王口クリニック(小)	☎883-1105 松尾りょういちクリニック(泌)
1月 1日	黒崎医院(内・小・外・外・皮)	☎856-3033 黒崎医院(内・小・外・外・皮)
2日	佐藤内科医院(内・消・呼・循・小)	☎883-5511 佐藤内科医院(内・消・呼・循・小)
3日	ホームホスピス中尾クリニック(外・その他)	☎801-5511 近藤医院(外・胃・内・呼・リハ)
10日	長崎けやき医院(内・外・呼・消・気食・循・肝・リハ)	☎840-5111 とおやま内科(内)
11日	なかもら整形外科(整・リハ)	☎813-5515 しらいし胃腸外科クリニック(消・外・胆門・リハ)
		☎881-2828 24時間緊急手術体制 長崎百合野病院 ☎857-3366

*

当番医を変更することがありますので、当日の診療科目は直接医療機関へおたずねください。		
12月 5日	山口設備	☎883-1439
6日	(株)リドーム	☎850-8850
12月 13日	(株)イワナガ	☎883-3392
13日	大光設備(株)	☎818-3902
19日	田中設備	☎883-1284
20日	長治工業(有)	☎887-1270
23日	(株)長崎技研	☎842-4781
26日	(有)長崎住宅設備	☎833-1583
27日	(株)松栄設備	☎824-1793

※当番医を変更することがありますので、当日の診療科目は直接医療機関へおたずねください。

12・1月の水道トラブル担当業者

12月 6日	滑石設備(株)	☎856-2512
30日	(有)吉設備	☎844-5364
31日	星野管工設備(株)	☎856-1161
1月 1日	1社 (有)島田設備工業	☎882-4456
2日	山口設備	☎883-1439
3日	(株)長崎工新	☎883-2580
9日	(株)イワナガ	☎883-3392
10日	(有)アキヤマ住工	☎847-4895
11日	(有)ミズヤ設備	☎850-6895

※当番医を変更することがありますので、当日の診療科目は直接医療機関へおたずねください。

24時間電話を通じて健康をお届けします。

12月のテーマ	☎826-5511 長崎市夜間急救センター ☎0120-555-203
月	急に立ったからどうしたこと、ありませんか?
火	むちうち症について
水	おねしょのアーム療法
木	繰り返すじんましん 飲み込みにくいと感じたら…嚥下障害②
金	年末年始(12月28日㈪～平成28年1月4日㈪) 尿に泡が混じたら
土・日	切足流産
月曜日～金曜日	乳幼児・学童で心や身体の発達に不安のある親子支援。
火曜日	ほほえみの家
水曜日	おひばり学級
木曜日	年間年始(12月28日㈪～平成28年1月4日㈪) 尿に泡が混じたら
金曜日	乳幼児・学童で心や身体の発達に不安のある親子支援。
土曜日	ほほえみの家
日曜日	お元気クラブ

24時間緊急手術体制

長崎百合野病院 ☎857-3366	長崎市夜間急救センター ☎0120-555-203
長崎市夜間急救センター ☎820-8699	長崎市栄町2番22号 長崎市医師会館1階
診療科目受付時間	
内科・耳鼻咽喉科 20:00～23:30	
小児科 20:00～翌朝6:00	
内科・小児科 20:00～翌朝6:00	
月曜日～金曜日	内科・耳鼻咽喉科 20:00～17:00及び翌朝6:00
土曜・日曜・祝日	内科・小児科 10:00～17:00及び翌朝6:00
12/31～1/3 内科・小児科	20:00～翌朝6:00
月曜日～金曜日	会場：南交流センター 時間：9:45～14:00
火曜日	会場：老人福祉センター 時間：9:45～14:00
水曜日	会場：長崎市図書館3階 時間：9:45～14:00
木曜日	会場：老人福祉センター 時間：9:45～14:00
金曜日	会場：長崎市図書館3階 時間：9:45～14:00
第2・4火曜日	すてっぷ&ほっと
第2・4火曜日	お元気クラブ
毎週火・水・金曜日	お元気クラブ
火曜日	対象：65歳以上の方
水曜日	会場：南交流センター 時間：9:45～14:00
木曜日	会場：老人福祉センター 時間：9:45～14:00
金曜日	会場：長崎市図書館3階 時間：9:45～14:00
第2・4火曜日	すてっぷ&ほっと
毎週火・水・金曜日	お元気クラブ
火曜日	対象：65歳未満で心や体の機能低下や閉じこもり予防が必要な方
水曜日	会場：健康センター 時間：10:00～14:00
木曜日	会場：健康保険課 ☎801-5820
金曜日	会場：健康保険課 ☎801-5820
第2・4火曜日	すてっぷ&ほっと
毎週火・水・金曜日	お元気クラブ
火曜日	対象：65歳未満で心や体の機能低下や閉じこもり予防が必要な方
水曜日	会場：健康センター 時間：10:00～14:00
木曜日	会場：健康保険課 ☎801-5820
金曜日	会場：健康保険課 ☎801-5820
第2・4火曜日	すてっぷ&ほっと
毎週火・水・金曜日	お元気クラブ
火曜日	対象：65歳未満で心や体の機能低下や閉じこもり予防が必要な方
水曜日	会場：健康センター 時間：10:00～14:00
木曜日	会場：健康保険課 ☎801-5820
金曜日	会場：健康保険課 ☎801-5820
第2・4火曜日	すてっぷ&ほっと
毎週火・水・金曜日	お元気クラブ
火曜日	対象：65歳未満で心や体の機能低下や閉じこもり予防が必要な方
水曜日	会場：健康センター 時間：10:00～14:00
木曜日	会場：健康保険課 ☎801-5820
金曜日	会場：健康保

1月 23日土 懐かしのアイドルとのひとときを♪
 24日日 ~ながよ映画祭~

生涯学習課: ☎801-5682

平成28年1月23日土

13:30 上映



15:30 上映



平成28年1月24日日

13:30 上映



15:30 上映



ながよ町民文化ホールで逢いましょう

山口百恵

松田聖子

原田知世

宮沢りえ

チケット販売所: 生涯学習課窓口・町民文化ホール

1日券料金: 大人500円・高校生以下無料

長与町民文化ホール

主催:長与町教育委員会/文化庁/東京国立近代美術館フィルムセンター

協賛:松竹プロードキャスティング株式会社

協力:株式会社オーエムシー